

鹿沼市新庁舎整備市民会議 第2回会議 議事録まとめ

日 時：平成29年 7月24日（月）13時30分～15時10分

場 所：市民文化センター 大会議室

出席者：鹿沼市新庁舎整備市民会議委員

委 員 長：三橋伸夫

副委員長：鈴木節也

委 員：山菅昭八、吉澤辰治、木村剛考、井戸道廣、宇賀神正雄、柴山淳、渡辺保、
福田七右衛門、石川大悟、小島正男、大塚美津子、山崎晴美、葉山廣、岩瀬昭子、
吉村アヤ子、永田由美子、松島良子、石澤久子、大出ヨシ、藤田雄一、徳原英晴、
石川昭男、松山裕

（欠席者 横尾武男、津久井健吉、清水浄、風間教司）

事 務 局：水嶋財務部長、篠原庁舎整備推進室長、黒川主査、井上主事

議事内容

1. 開 会

- ・事務局による開会
- ・「鹿沼市審議会等の会議の公開に関する要綱」に基づく、会議の公開について説明
- ・出席状況により過半数を確認し、委員会成立を報告

2. 委員長あいさつ

- ・先月27日に第1回の市民会議を開催し、「オフィス環境調査の報告」や「今後のスケジュール」について、事務局から説明を受け、新庁舎整備についての共通認識を深めることができた。その内容は新聞各社にも報道され、関心の高さがうかがわれる。また、委員の発言からは、新庁舎に対する様々な思いを持っていることが伝わり、大変ありがたく感じている。本日は、今年度発注を予定している基本設計について、公募型プロポーザル実施要領の内容をご検討いただくことになる。委員、それぞれが考える新庁舎のイメージについて、率直な意見を述べていただき、その結果を集約して設計に反映させていきたい。活発な議論をお願いし、開会にあたっての挨拶とする。

3. 報告事項

（1）第1回新庁舎整備市民会議の議事録について

（事務局より説明）

- ・議事録の確認

⇒特に意見なし。

4. 議 事

（1）基本設計公募型プロポーザル実施要領について～～設計テーマ案について～～

（事務局より説明）・・・『資料1』、『参考資料』

- ・基本設計業務委託公募型プロポーザル実施要領（案）のポイントについて説明

(意見交換)

委員長：事務局より実施要領（案）の説明があったが、ライフサイクルコスト（以下LCC。）について補足説明する。LCCとは建物を建設してから、寿命がきて壊すまでに掛かるすべての費用のことである。業務規模にある総事業費60億円や概算工事費50億円はイニシャルコストであり、そこから供用開始し、60年～100年近く使用するにあたり毎年人件費を除く光熱水費や電気代、水道代、修繕費、改修費等が掛かり、これらの経費がランニングコストである。いろいろな調査結果があり、どれだけ長持ちさせるか等の条件によっても変わるため、一概には言えないがLCCはイニシャルコストの3～4倍掛かると言われている。ランニングコストは建物の断熱性や気密性によっても左右され、断熱性や気密性を高くするとランニングコストは削減されるが、その分イニシャルコストが高くなる。なかなか難しい話だが、いかにして全体のコストを削減させるかということを設計業者に具体的に提案して欲しいということが、課題テーマ案の「ウ」である。

委員：2点ほどお伺いしたい。提案書の中では、構造躯体についてや、耐震構造・免震構造といった文言がないが、これは参加する設計業者の裁量となるのか。構造によってコストがかなり変わってくると思う。また、2030年には鹿沼市の人口は88,000人、1割減になると予想されており、1割減を前提に市民の税金が使用されることを考えると、市職員についても同様に1割減にするということを提案書に加味してはどうか。将来的に少ない働き手で、大きな建物を維持することになりかねない。また、協力設計事務所について、他市の事例では、地元の設計事務所とジョイントしてプロポーザルに参加しているところもあるが、地元の若手設計者はこのような仕事に携わる機会が少ないため、共同で大きな仕事をする一員として勉強し、今後の設計に対するスキルアップになればと考えており、鹿沼市においても要望したい。

事務局：まず構造についてであるが、参考資料のうち技術提案書作成要領（案）の3ページ「7計画条件」をご覧ください。プロポーザルを発注する場合、参加条件を揃える必要があり、構造に関しては基本計画に記載のとおり免震構造で想定している。しかし、「免震構造の採否も含め、基本設計での検討により決定する。」と記載させていただいている。これは、基本設計業者決定後、基本設計方針を決定する段階で地質・地歴調査を行った上で、構造躯体等について決定するためである。議員からも市庁舎の下には頑丈な岩盤があり耐震構造でも大丈夫であるとの情報を頂いているため、あくまで免震構造ありきという話ではないが、プロポーザルでは免震構造で統一して提出させ、設計業者決定後に地質・地歴調査を経てコストや安全面等について比較し、市民会議でも意見をいただきながら、どちらの提案が良いか決定していく考えである。次に、職員減についてであるが、基本構想や基本計画策定の際にもその考えはあったが、人口減と同様に職員数を減らしてしまうと、鹿沼市は広いため細かいサービスが行き届かなくなる恐れがあり、人口減と同じスピードで職員を減らすことは人事課に確認したところ難しいとのことであった。しかしながら、少なからず職員の減少は想定しており、新庁舎についてはフレキシブルな設計とし、将来の変化に対しても無駄がなく対応できるような提案を期待している。

委員長：補足説明をすると、免震構造は免震ゴムを間に挟み地震動を吸収させることにより、地盤と建物を一体的に揺らさないという構造である。耐震構造は地盤と建物は一体的に揺れるが、柱と梁を頑丈に作り安全性を保つという構造である。免震の方がコストはかかるが、鹿沼市は他市に比べて敷地が狭いため、建築面積が小さくなり柱の数が少なくなると想定され、免震構造の柱が少なくなればコストの差は小さくなるかもしれない。また人口減少について、参考までに日光市の事例では、比較的新しい既存庁舎の一部を残し新庁舎と接続して一体的に利用できるようにし、その既存庁舎が寿命を迎えるころには人口が

減っているであろうから、その分を解体しても新たに建設せずに済むというような考え方をしている。人口については水物であり予測のとおりいくとは限らないが、鹿沼市の新館の利用を前提にという考えは、将来的な人口減少を勘案した考え方でもあると思う。

委員：LCCとあるが、鹿沼市では何年程度使い続けるという目標はあるのか。

事務局：基本計画の69ページ「第7章 新庁舎の施設計画」の「1. 構造計画」に記載のとおり、新庁舎の耐用年数は65年以上としている。これは国土交通省の官庁施設の基本的性能基準に準じて設定している。

委員：現庁舎（本館）は昭和33年に建設され60年近くが経過しているので、耐用年数65年というのは特別長くないのかなという印象を受ける。コンクリート造では寿命が約60年程度という話を聞いたことがあるが、昔の建物は土台を石で作って長年持たせていると思う。コンクリート造についてどう考えているか。

事務局：平成23年に行った耐震診断で、現庁舎に耐震性がないとされた理由にコンクリートの中性化がある。本館は鉄筋の破断までは至っていないがコンクリートの中性化が進んでいることから、建替え等の抜本的な対策が必要であると提言されており、新庁舎整備の議論が始まった。現在の技術ではもっと長く持たせることができるかもしれないが、RC造の法定耐用年数は50年程度とされている。区画整理の物件移転の補償例では、適切に施工されているRC造であれば80年とすることもある。新庁舎についても適切に施工を行っていきたいと考えており、耐用年数を65年とした。

委員：昔はRC造は絶対だと言われていたが、最近、コンクリートから木の社会へということを勉強させていただいたため質問させていただいた。また、環境団体の活動で小山市の処理場を見学させていただき、そこは室内の明かりを、太陽光を取り入れて賄っているとのことだった。とても光が柔らかく、最上階だけでなく下の階まで利用可能とのことだったので、ぜひ導入を検討してほしい。その他、コマツ製作所を見学させていただき、利益だけでなく環境配慮にも力を入れているとのこと、新庁舎においても雨水の利用について、情報センターと同様に導入していただきエコにつなげてほしい。

委員：現庁舎を使いながら新庁舎を建てるとすると、来庁者駐車場の確保が課題だと思うが、どのように考えているか？

事務局：仰るとおりまさに課題である。現庁舎の第1駐車場は現在78台あるが、他市庁舎に比べても少なく、新庁舎では150台を確保したい。現庁舎を維持しつつ新庁舎を建てるということになると、まず一期目の建物を南側駐車場に建てるということが容易に想像でき、現駐車場のほとんどが使用できないことになる。しかし、前回説明したとおり公共施設総合管理計画の関係で、御殿山会館別館を今年度秋祭り終了後に取り壊すことになり、跡地を当面の間駐車場として活用させていただくことになっている。1台あたり25㎡として計算すると駐車台数30台程度確保できると想定している。また、近隣の柳田商店跡地の西側半分を、上都賀庁舎新築工事が終わるまで、平成31年度の途中まで上都賀庁舎職員駐車場として貸出ししている。工事終了後、同様に西側駐車場を借り、現在御殿山にある公用車をそちらに持っていき、御殿山駐車場を来庁者駐車場として確保したいと考えている。その他近隣地の確保等様々な手をつくし、最低でも現状と同台数は確保したいと考えている。

委員：関連して、御殿山会館の利用について確認したい。

事務局：御殿山会館は都市公園である御殿山公園の管理施設という位置づけである。市民部で所管しており、華道や茶道等でほぼ毎日利用されている状況であり、今後も同様に継続して利用していただければと考えている。

委員：「鹿沼らしさ」という話があったが、事務局としてはどのようにイメージしているのか？

事務局：「鹿沼らしさ」といえば、まずは配置、そして風土と考えている。現庁舎位置は、西側に御殿山があり、東側に今宮神社がありユネスコに登録された秋祭り等の歴史的背景がある。また、関東平野の端で平野と山が両方あり緑豊かな土地である。そういった歴史・文化、自然環境等を深く読み込んだ上で技術提案書では提案される。他市の事例では思いがけない視点からの提案もあったようで、そのような提案も期待しているところである。

委員：東館を取り壊し駐車場とするとのことだが、立体駐車場としてはどうか？

事務局：東館跡地は駐車場とする予定である。基本計画では東館は最後に取り壊すというスケジュールであったが、駐車場確保という点から考えると先に壊さなければならないと考えている。立体駐車場は良い案だと思うのが、総事業費60億円以内という条件がある。その条件をクリアできる見通しが立てば、市民会議に諮り意見を頂戴したいと思う。

委員長：駐車場に関しては実施要領(案)のうち、「第1 業務の概要」の「1 業務内容」の「(6) 業務規模」の「ア」のとおり、本庁舎敷地で120台、東館敷地で30台がプロポーザル提案の条件とし、これを満たすように建物を提案してくださいとしている。先ほど説明があった周辺地も活用できるとのことなので、現状よりは広くなるという見通しである。

委員：個人的な感覚では少し狭いかなと思う。150台は決して多くないと思い質問した。

委員：現在駐車場にあるATMについては工事期間中も利用することができるのか？利用客はかなり多いと思う。

事務局：駐車場の利用者のうち、ATMの利用者が占める割合が高いことは把握している。新庁舎については基本計画のとおり市民ホール等庁舎内に設置する方向で検討しているが、工事期間中についてはまだ結論が出ていない。設計業者決定後に配置を含めて検討し、現位置での利用が難しいとなれば、早々に代替案を考えなければいけないと考えているところである。

委員長：できるだけ市民サービスの低下がないようにしたい、ということである。

委員：プロセスについて、例えば2次審査のプレゼンテーションを可視化する考えはあるか？ペーパーだけでなく実際に提案を見た方が、市民も自分のまちの庁舎であると実感できると思う。また、最終審査についても可視化できないか？

委員長：可視化とは、審査自体を公開で行うということでしょうか？

委員：公開だけでなく、別室でモニター中継や、ケーブルテレビでリアルタイム視聴できるようにしてはどうか？

事務局：設計者選定審査委員会については、秘密会議を予定している。非公開とする理由は、技術提案にはプロジェクトの基本的な考え方や設計者の価値観、思想が込められており、著作権法上の思想と感情の創作表現に該当する。つまり、技術提案は著作権が発生し、知的財産となる。審査委員会の設置要綱第9条にも守秘義務を定めており、審査委員会に市民の代表が入っていない理由は、多大な責任を市民に負わせることがないようにするためである。最終的に特定した提案についてはホームページにも掲載する予定であるが、今のところ過程について公開は考えていない。

委員長：公開のプロポーザルの経験はあるが、事務局や審査員がかなり大変になる。応募者の著作権をいかに守るかということにかなり気を遣わなくてははいけない。そういった点を勘案して非公開と判断したのだろう。可視化には物足りないかもしれないが、特定した1社の提案は公開する予定とのことである。

事務局：特定されなかった提案については公開する予定はないが、必要性が生じた場合は著作権の公開について確認を取った上で公開する。しかしながら、提案者が公開に同意しなかった場合は、情報公開請求があった場合でも公開することはできない。

- 委員 長：可視化するとなれば、知的財産の公開を前提に応募してもらう必要がある。審査の過程の透明化は必要なことだと思うが、一朝一夕には難しいだろう。
- 委員：「ア だれもが使いやすい庁舎」とあるが、現在東館にある教育委員会や情報センターにあることも総合サポートセンターは、新庁舎では本庁に入るのか？
- 事務局：教育委員会は守備範囲が広く、現在、東館には教育総務課と学校教育課の2課があり、情報センターに生涯学習課がある。その他、図書館や美術館があり、フォレストアリーナにスポーツ振興課、市民文化センターに文化課があり、それぞれの施設を管理している。今回、オフィス環境等調査を行い、延床面積の上限12,000㎡が目安として示されており、理想形はすべての部署が同じ庁舎に入ることである。ただし、面積削減や教育委員会の連携を鑑みて、教育総務課と学校教育課の2課を情報センターに持っていくことで、生涯学習課との連携や図書館と美術館の管理がしやすくなるという面から一つの案として提案されている。また、今年度から子ども未来部が創設され、子ども総合サポートセンターが情報センターに設置されたが、新庁舎では子ども未来部をすべて本庁に設置することを理想形として設計を進めていく予定である。しかしながら、利用者の意向が一番であると考えており、関係各課と連携しながら配置についてのご意見を頂戴し、設計に反映していきたいと考えている。
- 委員：ぜひそのように進めていただきたい。子どもの支援を行っているが、問題のある家庭が多く、また問題のある家庭の子どもにも問題があるという負の連鎖がニュースになっている。子どもにとって、他の子どもと触れ合い、きちんとした食事を取ることができることから、保育園に行くことがとても重要である。しかし、保育園に行けない子どもに対しては、健康課、子ども未来部、子ども総合サポートセンターと教育施設で連携しているが、それぞれの場所が離れており、利用者は利用しづらいと感じていると思う。
- 委員：課題テーマに「だれもが使いやすい庁舎」とあるが、あいまいな感じがしてしまう。誰を想定しているのか、またどのように使いやすいと評価が高くなるのか伺いたい。
- 事務局：オフィス環境等調査で示されているように、他市に比べて車いすや杖の利用者、高齢者の割合が高く、ユニバーサルデザインを考えている。基本計画に示されている「おもてなしの心を備えた市民が利用しやすい市庁舎」を考慮した提案を期待している。評価基準については、今後設計者選定審査委員会で決定していく。専門的で細かい内容になってしまうため市民会議では省略させていただく予定だが、ユニバーサルデザインを備えた庁舎を目指していきたいと考えている。
- 委員 長：かえて市民にとっては、「ユニバーサルデザインの庁舎」としても伝わりづらいかもしれない。プロポーザルの実施要領、特に特定テーマについては、設計業者や専門家に対してだけでなく、新庁舎の考え方を市民に伝えるためのものである。ユニバーサルデザインを言い換えたものが、「だれもが使いやすい」とご理解いただければと思う。
- 委員：「だれもが使いやすい」に関連して、オフィス環境等調査で示された低層階ゾーニング案について、市民窓口がワンフロアにあるA案（建築面積：3,600㎡）と3階に分かれているB案（建築面積：1,500㎡）が示されているが、現庁舎を維持しつつ新庁舎を建て替えることになれば、B案を採用するという考えが既にあるのか？ A案については、本庁舎をすべて解体しないと不可能であると思う。個人的には市民窓口がワンフロアにあるA案の方が市民にとっても使いやすいのではないかと思うが、建替え方法やコストを優先するのか？
- 事務局：オフィス環境等調査の低層階ゾーニング案についてはあくまで一案であり、詳細については業者の提案により決定するため、決定しているものはない。市民の利用のしやすさを

第一に考えていくことはもちろんであるが、「現庁舎位置」、「総事業費60億円以内」、「木造木質化の推進」という条件をクリアできる中でより良い提案を期待している。オフィス環境等調査で、鹿沼市は来庁者に高齢者の割合が多いため、1階は高齢者中心に考えてはどうかアドバイスをいただいている。また、今後設計を進めていくなかで、組織そのものについても検討していく予定であり、現状部ごとに設けている窓口を集約して処理することも考えている。現在、配置について何も決定していないが、新庁舎に合わせて組織そのものも改めて検討していきたい。

委員長：部署の配置についてはなかなか一筋縄ではいかない。基本的には1階2階にできるだけ窓口を配置すること及び高齢者や障がい者関係の部署を配置することが原則となるが、加えて敷地内で新館を再利用しつつ、駐車台数120台を確保するという方程式を矛盾なく解かなければいけない。あらゆる市民にとって完璧ということは難しく、どこかには多少のしわ寄せはあるかもしれないが、大多数にとっては現状より便利になるという解決法になると思うが、それを専門家である設計業者からの素晴らしい提案に期待しているということである。

その他特に意見なし。

⇒議事（1）について、委員一同承認。

5. その他

- ・特に意見なし。

6. 閉会

- ・次回予定 第3回会議 基本設計業者決定後、3月初旬を予定している。

この間、基本設計に係るプロポーザルの審査状況については、随時、郵送等でお知らせする。